

令和5年8月吉日

お客様各位

あかぎ信用組合

北代田支店のサテライト店舗（預金特化型店舗）への変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当組合北代田支店は、令和5年10月2日(月)より、片貝支店を母店としたサテライト店舗として営業させていただくことにしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後も店舗網を維持しながら経営の効率化を進め、サービスの向上に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

令和5年10月2日(月)

2. 対象店舗

北代田支店 <サテライト店>	片貝支店 <母店>
前橋市北代田町 680-1 ☎ 027-231-9863	前橋市西片貝町 1-322-7 ☎ 027-231-6592

3. お取扱い業務の変更について

【変更のない業務】…北代田支店でお取扱いする業務

1. 預金業務	窓口でのご預金の入出金、新約・解約・書替等 口座番号に変更はございません。そのままご利用いただけます。
2. 為替業務	窓口やATMでの振込、送金受付等
3. 各種サービス	納税、公共料金支払、両替、各種自動振替のお申込み、給与・年金等の受取、各種証明書の発行や諸届の受付等。個人向け国債。

※ご利用中のご融資・各種ローンも変更等の手続きはございません

【変更のある業務】…片貝支店でお取扱いする業務

1. 融資業務	片貝支店にて承ります。ご利用中または新規の融資に関するご相談の際は、同店宛にご連絡いただきますようお願いいたします。 ※消費者ローンの一部には、ご来店不要なWeb完結型もご用意しております。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。
2. 渉外業務	片貝支店の渉外担当者が訪問いたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
あかぎ信用組合 経営企画室
電話 0270-26-4922 (担当 石原)
※ お取引店でも承ります